議案第１２９号

令和３年度

病院事業会計補正予算書
（第５号）

京都府京丹後市

議案第１２９号

令和３年度京丹後市病院事業会計補正予算（第５号）

（総則）

第１条　令和３年度京丹後市病院事業会計の補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限度額
内視鏡システム更新業務	令和3年度から 令和4年度	18,500千円

令和３年１２月１７日提出

京丹後市長　　中　山　　泰